

会 議 録

1 会議名

平成30年度第7回大島区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告

① 要援護世帯除雪費助成の状況について（公開）

(2) 協議

① 平成31年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について（公開）

(3) その他

① 第8回地域協議会の開催日について（公開）

3 開催日時

平成30年12月11日（火）午後2時00分から午後3時10分まで

4 開催場所

大島コミュニティプラザ2階 市民活動室1

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：飯田國男、内山愛治、高橋和夫、高橋光成、武江一義、中村朝彦、早川丈夫、丸田新一、丸田新一、本山啓市、吉原忠正

・事務局：大島区総合事務所 古田所長、武田次長、小林市民生活・福祉グループ長 小酒井班長、横尾主任

（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【武田次長】

・会議の開会を宣言

・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【中村会長】

挨拶

- ・本日の会議録の確認は、委員番号3番の内山愛治委員にお願いする。
- ・2報告 (1) 要援護世帯除雪費助成の状況について事務局より説明を求める。

【小林G長】

- ・資料No. 1により説明

【中村会長】

- ・このことについて質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・現職の民生委員が亡くなられたが、今後の対応はどうなるのか。

【小林G長】

- ・現職の民生委員がお亡くなりになられたことに伴い、国の委嘱を受けている職であるので、規程に沿って、後任の選出について準備を進めている。
- ・担当地区の4町内会長にお願いし、後任の方を推薦選出いただき、その後、市及び県の委員会を経て手続きが進むことになる。決定するまでには、2か月から3か月程度を要するが、4月1日には決定する運びで進められている。
- ・このことは、4町内会長には口頭で説明をさせていただき、既にサロンや地域の会合の中で検討していただいている町内会もあるが、候補者の推薦選出については、1月半ば過ぎ頃の見込みである。
- ・決定するまでの間は、先ほどの要援護世帯除雪費助成をはじめとする民生委員の業務を市民生活・福祉G職員が担当し対応する。

【中村会長】

- ・ほかに質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・3協議 (1) 平成31年度大島区地域活動支援事業に係る採択方針等について事務局より説明を求める。

【武田次長、小酒井班長】

- ・資料No. 2-1、2-2、2-3、2-4により説明

【中村会長】

- ・資料の説明について、質問や意見はあるか。

(質問、意見なし)

- ・では、資料No. 2-1にある7項目について、1項目ずつ検討する。
- ・1 採択方針について、ご意見等はあるか。

【武田次長】

- ・大島区の採択方針については、制度開始から変更されていない。当初は、地域の団体が提案しやすく、想定される事業が網羅できるように考え、決めたものである。
- ・市の案にもあるが、「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」や「日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業」など、地域や社会の変化に対応するための項目などを新たに加えるか、議論いただきたい。

【高橋光成委員】

- ・「地域自治を担う人材を養成・確保する事業」や「日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業」などについては、大島区採択方針の「団体等が主体的に取り組む地域づくりのための事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業」に含まれるのではないか。

【高橋和夫委員】

- ・大島区採択方針の「団体等が主体的に取り組む地域づくりのための事業で、協働性が高くより地域の活性化に資する事業」は、対象が広すぎるため、具体的な内容にしたらどうか。

【小酒井班長】

- ・今年度、熊田町内会から提案のあった「ふるさと・ふれあい交流事業」について相談があった際、採択方針のどれに該当するのか悩んだところである。
- ・相談のあった事業は、活性化を主とした取組ではなく、集落から転出した方々とのつながりを改めて見直し、再構築するものであったことから、「日常生活に関する課題に関し、住民間で支えあって解決する事業」などが採択方針の一つにあれば、他集落でも同様の取組が図られると思うので、ご検討いただきたい。

【中村会長】

- ・ほかにご意見はあるか。
- ・採択方針については、時間がかかりそうなので、次回の地域協議会で検討し、決定したいと考える。
- ・次に2 同一事業の採択回数上限について、ご意見はあるか。

【高橋光成委員】

- ・ これまでも毎年、検討してきており、この内容でよいと考える。

【中村会長】

- ・ ほかにご意見はあるか。

(意見等なし)

- ・ では、これまでどおりの内容とする。
- ・ 次に3 補助率と補助額の上限及び下限について、ご意見はあるか。

(意見等なし)

- ・ では、これまでどおりの内容とすることでよいか。

(賛成の声)

- ・ 次に4 他の補助制度があるものの制限について、ご意見はあるか。

【10番丸田委員】

- ・ これまでも対象外としてきている。例年どおりでよいと考える。

【中村会長】

- ・ ほかにご意見はあるか。

(意見等なし)

- ・ では、これまでどおりの内容とする。
- ・ 次に5 審査方法について、ご意見はあるか。

【古田所長】

- ・ 今年度、早川委員が審査から外れたように、資料に記載のある「提案者等（提案団体の代表者、関係者又は個人）が委員であった場合、関係する案件の審査から外れる」とあるが、関係者ではなく密接な関係者としたほうがよいか、それとも提案団体の代表者に限定したほうがよいか。

【中村会長】

- ・ 確かに、ただ関係者とした場合、委員の皆さんは何らかの立場で関係者になってしまう可能性があり、場合によっては、十分な審査ができなくなる可能性もある。代表者に限定したらどうかと思うが、ほかにご意見はあるか。

(意見等なし)

- ・ では、提案者等（提案団体の代表者）が委員であった場合、関係する案件の審査から外れることとしてよいか。

(賛成の声)

- ・次に6 採点方法について、ご意見はあるか。
- ・審査方法と同様に、採点方法についても提案者等（提案団体の代表者）が委員であった場合、関係する案件の採点を行わないこととする。
- ・ほかにご意見はあるか。

(意見等なし)

- ・協議事項は以上であるが、採択方針については、次回の地域協議会で協議し決定したいと思うので、各自で検討いただくようお願いする。
- ・4 その他 皆さんから何かあるか。

【武田次長】

- ・旭地区の地域おこし協力隊導入に向けての進捗状況について報告する。
- ・前回の協議会では、11月9日を締切りとして募集を開始したところ、3人の応募があったこと、11月16日に旭地区の方々を含む選考委員による、応募書類に基づく1次選考を行った結果、2人が合格となり、11月22日付けで通知を発出したことをご報告した。
- ・本日は、その後の経過を報告する。12月9日に面接を中心とした2次選考を庄屋の家を会場に行った。面接終了後に面接官が協議した結果、2人を合格とし、さらに、採用枠が1人であるため、2人のうちどちらを採用するかについても決定していただいたが、詳細を公表できない点については、ご了解いただきたい。
- ・現時点では、採用に向けた庁内手続きを進めており、今後、年内に完了し、本人へ通知し、平成31年3月1日雇用開始に向けて進めていく予定である。

【中村会長】

- ・このことについて質問はあるか。

(質問なし)

- ・その他（1）第8回地域協議会の開催日について決めていただきたい。
- ・提案であるが、1月23日水曜日、14時からでどうか。その日でよろしいか。

(賛成の声)

- ・次回の地域協議会は、1月23日水曜日、14時からということで決めさせていただく。
- ・では、以上をもって第7回大島区地域協議会を閉会とする。

9 問合せ先

大島区総合事務所総務・地域振興グループ TEL : 025-594-3101 (内線 61)

E-mail : oshima-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。